

1. 心の相談室活動報告 (2019年4月～2020年3月)

前年度に引き続き、活動報告を年度報告としてまとめた。本活動報告では2019年度のものを報告する。本文中の数値は全て2019年度のものであり、昨年同時期の統計比較は、全て2018年度の同時期の数値と比較した。

1) 心の相談室運営体制

(1) スタッフ構成

心の相談室の2020年3月時点のスタッフ構成は、表1に示したように相談員23（本学心理学科専任教員11名，非常勤相談員12名），研修相談員7名，院生相談員23名（修士課程2年生11名，修士課程1年生12名），事務職員6名であり，総勢59名で心の相談室の運営に当たっている。

表1 スタッフ構成

相談員		研修相談員	院生相談員		事務職員	計
本学教員	非常勤		M 1	M 2		
11	12	7	12	11	6	59

※2020年3月時点

(2) 施設について

心の相談室は、追手門学院大学地域支援心理研究センターの1～3階にあり，以下の様な施設において相談活動を行っている。

1階：事務室および受付

 プレイルーム 2室

2階：相談室 3室

 集団カウンセリング室 1室

 心理検査室 1室

 資料室 1室

 待合室 1室

3階：相談室 2室

 スタッフルーム 1室

 ミーティングルーム 1室

 会議室 1室

 多目的室 1室

1. 心の相談室活動報告（2019年4月～2020年3月）

(3) 心の相談室相談員会議

心の相談室相談員会議は2006年4月から原則として月1回の開催となり、2019年4月から2020年3月の期間に9回の会議を行った。相談員会議は、本学教員である相談員に加え事務職員(記録者)1名もしくは2名が参加し、主に相談室の運営や大学院生の臨床実習の進め方等について協議を重ねている。

(4) インテーク・カンファレンス

インテーク・カンファレンスは、臨床心理アセスメント実習という名称で月曜日5時間目(16:40～18:10)の中で行われた。M1、M2の必修科目であるため毎回大学院生が参加した。また、科目担当教員、担当以外の心理学科専任教員や実習担当助教、非常勤相談員である臨床心理士も時間が許す限り参加することがあり、討議が行われている。そこでは電話受付やインテーク面接の情報に基づいてケースの概要が報告され、ケース担当者の人選、初期の見立てと面接方針等について検討を行っている。新規ケースについて相談員が臨床心理士・公認心理師としてどのような臨床的判断を加えるのか、また初期の見立てや方針がどのようなにされるのかについて、院生相談員が身近に学ぶ機会を提供できるように意図されており、大学院生の教育の一環をなしている。

(5) 研修相談員制度

本学臨床心理学コース修了者で臨床心理士の資格取得を目指す者、ないしはそれと同等以上の学力・経験をもつ学外者で、臨床研修を希望する者に対して、研修相談員の制度を設けている。2019年度は7名の研修相談員が在籍し、インテーク面接、心理査定、心理面接、プレイセラピー、研究などの業務に関わっている。心理面接、心理査定に関しては本学心理学科専任教員もしくは非常勤相談員(臨床心理士)からスーパービジョンを受けており、また研究に関しては心理学科専任教員から指導を受けている。

2) 相談活動について

(1) 開室時間

月曜日から金曜日の午前11時から午後6時まで。

(2) 相談件数

① 電話相談および問い合わせ件数

2019年度の電話による相談と問い合わせ件数を、表2に示した。ここ数年、これまで来談していた相談者からの情報を得て連絡してきた相談者が増えてきている。また、連携機関・学校関係からの紹介、地域の病院やクリニックからの紹介、また新聞記事や本学ホームページ等により、心の相談室の情報を知り、電話連絡がある場合も多かった。この一年間で76件(前年同時期は72件)の電話相談および問い合わせがあり、その内、インテークにつながったものは41件(以下、同43件)、電話のみが34件(同24件)、インテークのキャンセルが1件(同3件)となっている。受理インテーク数は前年度よりも4件の増加となった。

表2 電話相談および問合せ件数

内 訳	インテーク	リファー	電話のみ	インテークキャンセル	その他	計
件 数	41	0	34	1	0	76

次に、月別の電話相談および問い合わせ件数を表3に示した。大学の一斉休暇に伴う相談室の休室日が増える8月および年末が少ない。また、2月、3月に1件ずつと件数が極端に少なくなっているが、これは2020年度1月より新型コロナウイルス感染症が広がり始めた影響が大きい。2020年2月27日には政府の対策本部で、3月2日から全国すべての小学校、中学校、高校などは春休みに入るまで臨時休校とするよう要請する考えが示された。相談活動は密室で行われるため、本相談室でも検討を重ねた結果、3月9日(月)より感染症対策として一時的に閉室することとなった(その後、緊急事態宣言が4月7日に発表された。大阪の緊急事態宣言は2020年5月25日に解除され、本相談室は同年6月15日より相談業務を再開している)。

表3 月別電話相談および問い合わせ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
インテーク	12	5	3	4		5	2	5	2	3			41
リファー													0
電話のみ	5		5	4	1	1	5	4	2	5	1	1	34
インテークキャンセル							1						1
その他											1		0
計	17	5	8	8	1	6	8	9	4	8	1	1	76

※インテークは、申込み日でカウントする

② 新規相談受理人数

新規相談受理人数を、表4に示した。この1年間の新規相談受理人数は、69名(前年62名)であった。内訳は0～6歳が6件(前10件)、7～12歳が12件(前8件)、13～18歳が2件(前6件)、19～25歳が6件(前3件)、26～40歳が7件(13件)、41～60歳が29件(前22件)、61歳以上が2件(前2件)となっている。ここ数年の傾向として、26歳以上の人数が多いが、これは保護者面談だけでなくこの年齢層の個人の相談が一定数あることを示している。

表4 新規相談受理人数

年齢層	0～6	7～12	13～18	19～25	26～40	41～60	61～	計
人 数	6(1)	12(5)	7(2)	6(3)	7(4)	29(12)	2(1)	69(28)
%	8.7%	17.4%	10.1%	8.7%	10.1%	42.0%	2.9%	100.0%

()内は分室

※インテークを2回実施したケース、同席者があったケースを含む

次に月別の年齢層別新規相談受理人数を表5に示した。2019年度の新規受理人数は69件（前62件）であった。

表5 月別年齢層別新規相談受理人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0～6	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	3(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	6(1)
7～12	1(1)	3(1)	2(2)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	3(1)	0(0)	12(5)
13～18	0(0)	1(0)	1(0)	2(1)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(1)	0(0)	0(0)	7(2)
19～25	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	2(1)	0(0)	0(0)	1(0)	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	6(3)
26～40	1(1)	1(1)	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	7(4)
41～60	4(3)	6(2)	3(2)	3(1)	1(0)	3(0)	2(1)	2(0)	2(1)	0(0)	3(2)	0(0)	29(12)
61～	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)
計	7(6)	11(4)	9(6)	5(2)	3(1)	6(1)	7(1)	5(0)	8(3)	1(1)	7(3)	0(0)	69(28)

()内は分室

※インテークを2回実施したケース，同席者があったケースを含む

③ インテーク面接以後，および，継続面接以後の経過

インテーク面接後の経過の件数を表6-1に，その人数を表6-2に示した。また，継続面接後の経過の件数を表7-1に，その人数を表7-2に示した。件数の上では，インテーク面接以降，継続の契約となったケースは37件（前年39件）であり，インテーク面接のみが4件（同13件），リファーが0件（同0件）であった。継続に至っている件数は2018年度が92.9%，2019年度が90.2%と90%台をキープしている。一方，継続面接以後の経過は，69%から67.6%となり，わずかに減少している。2017年度は継続は78.8%と高く，2018，2019年度のこのデータは，インテーク面接の際には継続を希望していた相談者が，その後の面談では早い時期に終結となったことを示している。早期終結が悪いわけではないが，継続とならなかった理由については不明のものもあり，今後慎重に検討する必要がある。

表6-1 受理面接以後の経過（件数）

内 訳	インテークのみ	継 続	リファー	計
件 数	4	37	0	41
%	9.8%	90.2%	0.0%	100.0%

表6-2 受理面接以後の経過（人数）

内 訳	インテークのみ	継 続	リファー	計
人 数	5	53	0	58
%	8.6%	91.4%	0.0%	100.0%

表7-1 継続面接以後の経過（件数）

内 訳	継 続	終 結	リファー	計
件 数	25	12	0	37
%	67.6%	32.4%	0.0%	100.0%

表7-2 継続面接以後の経過（人数）

内 訳	継 続	終 結	リファー	計
人 数	37	16	0	53
%	69.8%	30.2%	0.0%	100.0%

※再インテークのケースを含む
 ※インテークを実施しなかったケースを含む
 ※継続面接から同席者が発生したケースを含む

④ 来談者実人数と年齢層

2019年度の来談者実人数とその年齢層を表8に示した。来談者実人数の総計は209名であった。前年度から受理をして継続中のケースを含んでいるため、来談者実人数は 受理面接の件数より多くなっている。内訳では41～60歳が85名、26～40歳が29名と成人の年齢層が全体の50%以上を占めており、この傾向は2014年度以降続いている。また、7～18歳の年齢層が38件（18.2%）とこの年齢層も割合が高い。親子並行ケースが一定数あり、その影響と考えられる。

表8 来談者実人数と年齢層

年齢層	0～6	7～12	13～18	19～25	26～40	41～60	61～	計
人数	総 数	14	38	22	13	29	85	209
	うち本室	11	27	11	6	14	51	126
	うち分室	3	11	11	7	15	34	83
%	6.7%	18.2%	10.5%	6.2%	13.9%	40.7%	3.8%	100.0%

⑤ 来談者実人数と居住地

来談者実人数の居住地を表9に示した。来談者の居住地では、本学の所在地である茨木市居住の来談者がもっとも多く111名と全体の50%以上を占めており、次いで近隣の北摂地域の高槻市13.0%（48名）が多かった。本相談室は地域に根差した相談室として機能していることから、茨木市や高槻市での来談者実数が一定数いることの意義はあると言える。

表9 来談者実人数と居住地

居住地	大 阪 府										
	茨木市	高槻市	吹田市	大阪市	豊中市	箕面市	三島郡	河内長野市	羽曳野市	枚方市	
人数	総数	111	48	7	12	2	6	4	2	1	1
	本室	65	35	1	8	0	4	2	2	0	1
	分室	46	13	6	4	2	2	2	0	1	0
%	53.1%	23.0%	3.3%	5.7%	1.0%	2.9%	1.9%	1.0%	0.5%	0.5%	

居住地	大 阪 府			兵 庫 県			京 都 府		合 計
	門真市	池田市	摂津市	神戸市	尼崎市	芦屋市	京都市	宇治市	
人数	総数	1	4	5	1	1	1	1	209
	本室	0	2	2	1	0	1	1	126
	分室	1	2	3	0	1	0	0	83
%	0.5%	1.9%	2.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	100.0%

（ ）内は分室

⑥ 相談内容別相談件数

相談内容別相談件数を、表10に示した。相談内容で最も多かったのは「子どもの問題（親からの相談）」であり2019年度は23件（前年23件）であった。ついで「発達障害（疑いを含む）」が10件（同15件）あり、発達障害関係の相談が一定数見られる。また、「精神的疾患」や「身体的問題・心身症」といった医学的領域で問題となる主訴で来談するケースも2016年度より一定数見られる。その他にも、「対人関係」や「自分自身に関する問題」など相談内容は多岐にわたっているのもここ数年の傾向である。

表10 相談内容別相談件数（複数記入）

来 談 者 主 訴 の 内 容	人 数	
	総 数	うち分室
言葉の発達の遅れやコミュニケーションの問題（幼児・児童）	0	0
発達障害（疑いも含む）	10	4
親子関係（母子分離を含む）	1	0
不登校・不登園	3	0
学業上の問題	0	0
行動上の不適応問題（幼児・児童・生徒）	5	0
子どもの問題（親からの相談）	23	7
子供の身体症状（親からの相談）	0	0
子ども以外の家族の問題	1	1
対人関係	2	2
自分自身に関する問題	9	6
精神的疾患	6	3
身体的問題・心身症	2	1
コンサルテーション	0	0
その他	6	4

⑦ 月別来談者延べ人数とその面接の種類

各月別の面接種別ごとの延べ来談人数を表11に示した。2019年度の延べ来談人数は1,896名であり、2016年度は1,611名、2017年度は1,695名、2018年は1,806名と、ここ数年確実に面接回数は増加している。これらの増加は、分室が2016年6月より開室したことが大きい。内訳では、5～7月と9月～10月の2つの時期が最も多い。5月の連休明けや夏季休暇明けから相談件数が増えていることが伺える。

次に、表12に面接種別における月別の相談人数（実人数）を示した。2018年度の1,233名から2019年度は1,245名と累計実人数は微増となっている。

表11 月別面接種別相談人数（延べ人数）

面 接 種 別		2019 年 度											計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
受 理 面 接		7 (6)	11 (4)	9 (6)	5 (2)	3 (1)	6 (1)	7 (1)	5 (0)	8 (3)	1 (1)	7 (3)		69 (28)
心 理 検 査			1 (0)	2 (2)	8 (6)	4 (3)	2 (0)	3 (2)	2 (0)	1 (0)	1 (0)			24 (13)
集 団 遊 戯 療 法	(子)													0
	(親)													0
個 人 遊 戯 療 法	(子)	32 (6)	51 (10)	44 (10)	56 (12)	38 (13)	44 (13)	48 (10)	40 (8)	47 (11)	37 (9)	36 (8)	12 (3)	485 (113)
	(親)	26 (3)	44 (5)	41 (6)	50 (8)	33 (8)	37 (9)	41 (5)	37 (5)	44 (8)	33 (5)	31 (4)	12 (2)	429 (68)
並 行 カ ウ ン セ リ ン グ	(子)	6 (2)	9 (2)	8 (2)	11 (1)	8 (2)	9 (4)	9 (3)	6 (3)	9 (4)	9 (4)	9 (3)	2 (2)	95 (32)
	(親)	8 (4)	13 (5)	11 (4)	15 (4)	10 (2)	9 (3)	10 (2)	6 (2)	11 (2)	9 (2)	10 (4)	2 (1)	114 (35)
カ ウ ン セ リ ン グ		44 (20)	61 (31)	55 (28)	67 (38)	53 (32)	66 (35)	67 (37)	62 (35)	60 (34)	65 (37)	52 (35)	20 (11)	672 (373)
ス ー パ ー ヴ ィ ジ ョ ン														0
コ ン サ ル テ ー シ ョ ン														0
集 団 認 知 行 動 療 法		1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	2 (2)		1 (1)						8 (8)
合 計		124 (42)	191 (58)	172 (60)	213 (72)	151 (63)	173 (65)	186 (61)	158 (53)	180 (62)	155 (58)	145 (57)	48 (19)	1,896 (670)

() は内分室

表12 月別面接種別相談人数（実人数）

面接種別		2019年度												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
集団遊戯療法	(子)													0
	(親)													0
個人遊戯療法	(子)	27 (6)	26 (5)	27 (7)	35 (8)	27 (8)	30 (8)	31 (6)	27 (6)	33 (7)	26 (5)	28 (5)	12 (3)	329 (74)
	(親)	23 (5)	28 (4)	26 (6)	32 (7)	25 (6)	29 (7)	29 (5)	26 (5)	31 (6)	24 (4)	26 (4)	12 (2)	311 (61)
並行カウンセリング	(子)	5 (2)	6 (2)	7 (2)	8 (3)	7 (3)	5 (2)	6 (2)	6 (2)	7 (3)	7 (3)	6 (2)	2 (2)	72 (28)
	(親)	6 (3)	7 (3)	8 (3)	9 (4)	9 (3)	5 (2)	7 (2)	7 (2)	8 (2)	7 (2)	7 (3)	2 (1)	82 (30)
カウンセリング		30 (14)	39 (19)	33 (17)	36 (18)	34 (20)	39 (21)	38 (22)	38 (22)	39 (22)	40 (22)	36 (22)	20 (11)	422 (228)
心理検査のみ			2 (2)	3 (3)	4 (3)	1 (1)	3 (0)	3 (2)	2 (0)			2 (2)		20 (13)
スーパーヴィジョン														0
コンサルテーション														0
受理面接のみ										1 (0)		1 (0)		2 (0)
集団認知行動療法		1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)		1 (1)						7 (7)
合計		92 (31)	109 (36)	106 (40)	125 (44)	104 (42)	111 (40)	115 (40)	106 (35)	119 (40)	104 (36)	106 (38)	48 (19)	1,245 (441)

() は内分室

3) 高度専門職（臨床心理士）養成について

以下、2020年度における大学院生の実習教育の内容について報告する。

心の相談室の教育・訓練機関としての役割

本学大学院心理学研究科心理学専攻臨床心理学コースは、2006年4月に日本臨床心理士資格認定協会臨床心理士養成第1種指定大学院となって15年目を迎えた。臨床心理士のアイデンティティは臨床心理学における心理面接、心理査定、地域援助、事例研究や実証的研究を実践し、またスーパーヴィジョンを受けることによる専門性の向上にあるとされ、このような専門性のアイデンティティを確立できるように専門家を育成することを目的としている。したがって学内外あわせて多数の実習施設において実践的訓練の機会を設けている。また、2019年度より公認心理師のカリキュラムも並行して行うこととなり、これまでよりも更に多様な実習内容および科目群がスタートした。心の相談室は地域に開かれた心理相談施設であるとともに、上記の如く臨床心理士養成機関でもある。したがって、来談者に対しては、電話による問い合わせやインタークの段階でその旨を説明し、臨床心理士有資格者の指導のもとに大学院生がケースを担当するという点について理解してもらうようにしている。また、教育のなかで、スーパー

ビジョンや臨床心理実習、臨床心理基礎実習を通して、心理臨床の実践家として通用するよう厳しい訓練がなされている。以下に大学院生の学内外での実習活動について記す。

「臨床心理基礎実習・臨床心理実習」の学内実習について（2020年度）

① 大学院1年次は、当相談室において臨床心理基礎実習の授業として、次のような実習を行っている。

- プレイルームや相談室の整備
- インテーク・カンファレンス

心の相談室のインテーク・カンファレンスに参加し、ケースの概要からの見立て、処遇の仕方などについて学んでいる。

- ケース・カンファレンス

大学院2年次生に対して行っているケース・カンファレンスに参加することを通して、ケース・プレゼンテーションの仕方や心理療法の過程、ケースに対する理解、心理臨床的援助の方法などを総合的に学んでいる。

※ただし今年度はコロナ感染症による対面授業の延期措置により、前期は主に遠隔授業による学習および代替課題（ビデオや読書課題等）を行った。

② 大学院2年次には、当相談室において臨床心理実習の授業として、以下のような実習を行っている。

- プレイルームや相談室の整備

不登校や行動面での問題を抱えた幼児・児童・生徒を対象として個別の心理面接や遊戯療法および心理査定の実践。これらについては全て各セッション終了後に臨床心理士よりスーパービジョンを受け、ケースへの関わり方や理解の仕方を学習している。

- インテーク・カンファレンス

心の相談室のインテーク・カンファレンスに参加し、ケースの概要からの見立て、処遇方針の立て方などについて学んでいる。

- ケース・カンファレンス

実際に院生自身が担当しているケースの経過について90分の時間をかけて、発表し、相談員（本学教員）や非常勤相談員からの指導や提案を受けることによって、クライアントの理解や関わり方について検討を行っている。これにより自身のセラピストとして関わり方を丁寧に見直し、より適切に今後のケースに関わるための展望を得ることを目的としている。

- スーパービジョン

各大学院生は担当したケースについて個別に実習担当の相談員（学外教員）よりスーパービジョンを受けることになっている。これにより、さらに詳細に自身の心理臨床的援助の仕方や、ケースの中でのセラピストとしての自分の在り方に気づき、より専門性を確実なものとするようにしている。現在は、SV候補リストを作成し、大学院生がそのなかから選択するか、各自がSVを探してくることも認められている。また、教育的意味合いも含めてスーパービジョン契約や交渉も院生自身に任されており、担当スーパーバイザーについては心の相談室が常に把握することとなっている。近年の傾向では複数のスーパーバイザーに依頼している大学院生もいるなど、スーパービジョンの

重要性と積極的コミットが高まっていると言える。

※ただし今年度はコロナ感染症による対面授業の延期措置により、前期は主に遠隔授業による学習および代替課題（ビデオや読書課題等）を行った。

「臨床心理実習」「臨床心理基礎実習」「臨床心理実践基礎実習」「臨床心理学外短期実習」
学外施設における実習活動について (2020年度)

臨床心理実習担当教員 (学内)：中村このゆ・溝部 宏二・馬場 天信・益田 啓裕

臨床心理基礎実習担当教員 (学内)：中鹿 彰・辻 潔・永野 浩二・櫻井 鼓
河崎 俊博

臨床心理実践基礎実習担当教員 (学内)：中鹿 彰・永野 浩二・馬場 天信

臨床心理学外短期実習担当教員 (学内)：竹下 秀子・永野 浩二・櫻井 鼓・増井 啓太

学外実習担当臨床心理士：小田 純也・亀井 誠幸・北永 喬・楠田 千佳

小池 徳子・坂元 文・坂本 有香・下笠 幸信

高橋 慶子・武久 千夏・田中 哲司・永井 享

中島 靖典・名倉 祥文・新美 裕・西 友子

畠山 直子・福島 直子・星野 匠・増子 高通

水本 正志・三好 幸弘・森田 陽子・安尾 利彦

山本 裕真・吉田 三紀

1. 長期実習 (大学院生の希望人数と受け入れ先の都合で毎年振り分け人数が異なる)

(1) 施設名：大手前中学校

臨床心理士：坂本 有香

所在地：大阪府大阪市中央区大手前1-3-20

期間：2020年7月～2020年9月 (前期), 2020年10月～2021年3月 (後期),

毎週1回, 1日8時間 (前期6月末まではコロナ感染症予防のため実習中止)

実習者数：前期1名, 後期2名

実習内容：教育分野における心理に関する支援を要する者等への, (1)アセスメント, (2)心理面接, (3)養護教諭や教員との連携等に関する知識及び技能を学び, 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握を行う。また支援計画の作成, 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ, 多職種連携を実習する。

- (2) 施設名：財団法人復光会垂水病院（単科精神科病院）
臨床心理士：高橋 慶子
所在地：神戸市西区押部谷西盛566
期間：コロナ感染症予防のため本年度実習中止
実習内容：アルコール・薬物依存症についての研修を受け、院内治療・リハビリテーションプログラム（病棟グループ）酒害教室，AAメッセージ（アルコール・薬物依存症の院内治療プログラム）アルコール・薬物依存症の入院および通院患者とその後のケース・カンファレンスに参加する。デイケア通所患者に対する個別面接（統合失調症圏・アルコール依存症）をし、毎回事後にスーパービジョンを受ける。個別で心理検査（神経症圏：ロールシャッハテスト，アルコール依存症：WAIS-IV）を実施し、その後の指導（実施の方法，検査の分析方法と報告書作成の仕方について）を受ける。
- (3) 施設名：医療法人北斗会さわ病院（単科精神科病院）
臨床心理士：増子 高通
所在地：大阪府豊中市城山町1-9-1
期間：コロナ感染症予防のため本年度実習中止
実習内容：通院・入院カルテを読み込み、ケース・カンファレンスに参加することで、精神障害者について理解を深め、多職種の協働とチーム医療の実際を知る。病棟での統合失調症患者との面接，デイ・ケアにおける集団療法（統合失調症圏，気分障害等の通所患者）のなかで、スタッフの一員として精神科リハビリテーションの一環に携わる。心理検査（統合失調症：WAIS-IV・ロールシャッハテスト，心身症女性：バウムテスト・ロールシャッハテスト）を実施し、その後スーパービジョン（実施の仕方，検査の分析方法と報告書作成の仕方について）を受ける。
- (4) 施設名：社会医療法人弘道会なにわ生野病院
臨床心理士：武久 千夏
所在地：大阪市浪速区大国1-10-3
期間：コロナ感染症予防のため本年度実習中止
実習内容：なにわ生野病院心身医療科となにわ生野病院ストレス研究所の2か所で実習を行う。前者では主に医師が治療に当たり、後者では医師，臨床心理士，精神保健福祉士，管理栄養士によるチーム医療が行われている。実習開始後まず、摂食障害をはじめとする神経症，心身医療科の基礎知識，シュライバーの心得等に関して1か月にわたるレクチャーを臨床心理士から受ける。このレクチャー終了後，心療内科医，精神科医の心理療法，親面談に陪席し，シュライバーを務める。事前カンファレンスと事後カンファレンスがあり，担当する事例について，発表するため所感と共に簡潔に記録にまとめ，発表し，ディスカッションに加わる。チーム医療における臨床心理士の在り方について学ぶ。

- (5) 施設名：国立病院機構大阪医療センター（総合病院精神科臨床心理室）
臨床心理士：安尾 利彦
所在地：大阪府中央区法円坂2-1-14
期間：2020年4月～2020年7月，16回，1日8時間
実習者数：1名
実習内容：毎週あるカンファレンスへ参加する。前期はHIV患者さんへのインタビュー内容について，後期は担当ケースについて臨床心理士からスーパービジョンを受ける。他校からの実習生と合同で，新版K式発達検査法，認知機能検査などの勉強会がルーチンとして行われる。その他不定期ではあるが，精神科の予診や診察の陪席，認知機能検査や発達検査の実施と所見作成，HIVや血友病の講義，がん緩和ケアサポートチーム回診への参加，AIDSカウンセリング研修会や看護師研修会への参加などが可能となっている。
- (6) 施設名：医療法人栄仁会宇治おうばく病院
（単科精神科病院・デイケア・バックアップセンター）
臨床心理士：名倉 祥文・亀井 誠幸
所在地：京都府宇治市五ヶ庄三番割32-1
期間：コロナ感染症予防のため本年度実習中止
実習内容：心理室のスタッフルームにて心理検査（主に認知機能検査，知能検査，バウムテストやロールシャッハテストの投影法）の実施および所見作成指導を受けることを中心に実習を行う。並行して，精神科病棟やデイケア実習で患者に接する時間を持つ病棟実習を行う。心理検査や患者との関わり方について1名の臨床心理士にスーパービジョンを受ける。また，バックアップセンターでは，うつ病復職トレーニングについての実習を行う。
- (7) 施設名：楓こころのホスピタル
臨床心理士：西 友子
所在地：大阪府泉佐野市中庄1025
期間：2020年8月～2020年9月（前期），2020年10月～2021年3月（後期），毎週1回，1日8時間
実習者数：前期1名，後期1名
実習内容：デイケア（9：00～15：00）に参加し，その間に検査（WAIS-IV，ロールシャッハテスト，バウムテスト，P-Fスタディなど）が依頼されれば優先的に実施する。デイケア終了後に臨床心理士よりスーパービジョンを受ける。また，他校からの実習生と合同で，描画テストをデイケアにて実施する。

- (8) 施設名：医療法人丹比荘丹比荘病院
臨床心理士：小田 純也
所在地：大阪府羽曳野市野164-1
期間：コロナ感染症予防のため本年度実習中止
実習内容：集団精神療法等のグループアプローチ（デイケア）に参加し、精神障害者についての関わりを実習を通して学ぶ。また、心理検査（MMSE, HDS-R, WISC-IV等）の陪席や実施、その後の指導（実施の方法、検査の分析方法と報告書作成の仕方について）を受ける。他にも医師による診察の陪席や、病院を利用している養育者へのペアレント・トレーニングに参加することが可能となっている。
- (9) 施設名：児童心理治療施設あゆみの丘
臨床心理士：新美 裕之
所在地：大阪府貝塚市三ヶ山138-2
期間：2020年4月～2020年9月（前期）、2020年10月～2021年3月（後期）、毎週1回、1日8時間
実習者数：前期1名、後期1名
実習内容：児童福祉施設に入所する児童へのケアおよび心理治療に関与することにより、トラウマや発達障害のある児童への心理的な援助技法および態度について体験的に学ぶ。児童心理治療施設へ入所している児童への心理的支援に関する講義・スーパービジョンを通じて、虐待が子どもに及ぼす影響とその治療およびケアについて習熟する。
- (10) 施設名：児童心理治療施設大阪市児童院
臨床心理士：星野 匠
所在地：大阪市西区立売堀4丁目10-18 阿波座センタービル内
期間：今年度はコロナ感染症の影響で実習中止
実習内容：児童心理治療施設に入所するトラウマや発達障害がある児童へのケアおよび心理治療に参加することを通じ、心理的な援助技法および態度について体験的に学ぶ。入所児童への心理的支援・ケアに関する講義・スーパービジョンを通じて、入所児童への治療およびケアについて具体的に学ぶ。

1. 心の相談室活動報告（2019年4月～2020年3月）

(11) 施設名：大念仏寺社会事業団

臨床心理士：福島 直子

所在地：大阪市平野区平野上町1-7-3

期間：2020年10月～2021年3月（後期），毎週1回，1日8時間

実習者数：後期1名

実習内容：乳児期から成人期に至る様々な年代の方々へのケアおよび心理治療に参加することを通じ，臨床心理的な援助技法および態度について体験的に学ぶ。児童および保護者への心理的支援に関する講義・スーパービジョン等を通じて，虐待や親子関係が子どもに及ぼす影響とその治療およびケアについて学ぶ。

(12) 施設名：児童養護施設高鷲学園

臨床心理士：坂元 文

所在地：大阪府羽曳野市南恵我之荘2-6-20

期間：2020年4月～2020年9月（前期），2020年10月～2021年3月（後期），毎週1回，1日8時間

実習者数：前期1名，後期1名

実習内容：児童養護施設に入所する幼児期から思春期に至る様々な児童へのケアおよび心理治療に参加することを通じ，発達促進的な支援及びケアについて体験的に学ぶ。入所児童への心理的支援に関する講義・スーパービジョンを通じて，虐待が及ぼす影響とアセスメントについて理解を深め，効果的な治療およびケアについて習熟する。

(13) 施設名：児童養護施設東光学園

臨床心理士：下笠 幸信，小池 徳子

所在地：堺市中区土塔町2028番地

期間：2020年4月～2020年9月（前期），2020年10月～2021年3月（後期），毎週1回，1日8時間

実習者数：前期1名，後期2名

実習内容：児童養護施設に入所する児童へのケアおよび心理的支援に関与することで，トラウマやアタッチメントの課題がある子どもへの支援について体験的に学ぶ。入所児童への心理的支援に関する講義・スーパービジョンを通じ，虐待を受けた子どもの特徴やそのケア，チーム支援の工夫などについて学ぶ。

- (14) 施設名：児童心理治療施設ももの木学園
臨床心理士：楠田 千佳
所在地：京都市山科区東野八反畑町57-8
期間：今年度はコロナ感染症の影響で実習中止
実習内容：入所および通所する児童への心理的なケアへ参加することを通じ、児童への臨床心理学に基づく援助技法および態度について体験的に学ぶ。児童福祉施設における児童への心理的支援に関する講義・スーパービジョンを通じて、虐待が子どもに及ぼす影響とその治療およびケアについて習熟する。
- (15) 施設名：児童心理治療施設ひびき
臨床心理士：山本 裕真
所在地：大阪府三島郡島本町山崎5丁目3番18号
期間：2020年4月～2020年9月（前期）、2020年10月～2021年3月（後期）、毎週1回、1日8時間
実習者数：後期1名
実習内容：トラウマや発達障害がある児童に対して、児童心理治療施設のスタッフが行うケアおよび心理治療に関与することを通して、心理的な援助技法および態度について体験的に学ぶ。入所児童への心理的支援・ケアに関する講義・スーパービジョンを通じて、入所児童へのアセスメントや、治療的関与のあり方について学ぶ。
- (16) 施設名：独立行政法人市立吹田市民病院
臨床心理士：吉田 三紀
所在地：大阪府吹田市岸部新町5番7号
期間：2020年4月～2020年9月（前期）、毎週1回、1日8時間
実習者数：前期1名
実習内容：予診、面接の陪席、通院・入院カルテの読み込み、ケースカンファレンスへの参加、他職種との協働とチーム医療の実際を体験的に習熟すること、および心理検査の実施と事後指導など、以上の活動を通して、脳神経内科における心理専門職の役割について学ぶ。

2. 心理査定実習

(1) 実習施設名：桃花塾（知的障害児・者施設，知的障害者更生施設）

臨床心理士：三好 幸弘

所在地：大阪府富田林市大字喜志206

期間：2021年2月13日，2月15日 13：30～17：00

実習者数：今年度はコロナ感染症の影響で実習中止

実習内容：事前研修として11月～12月にかけて，臨床心理査定演習で実習した新版K式発達検査法を実践現場で用いるために，より詳細な実施方法の習得を目指し（第3葉～第6葉までのロールプレイも含む），実際に精神発達遅滞児・者に発達検査を行う際の心得と観察のポイントなどの指導を行う。実習当日は，知的障害児・者およびその更生施設についての現況の研修を受けた後，13～50才の入所者を対象に新版K式発達検査を実習者1人1ケース実施し，結果の処理と判定終了後にスーパービジョンを受ける。その後，学内において検査報告書の作成，さらにレポート課題を提出する。事後研修：実習院生それぞれが検査を行った知的障害児・者についての理解をさらに深められるようカンファレンスを持つ。

3. 短期施設実習

(1) 医療法人北斗会さわ病院（単科精神病院）

臨床心理士：増子 高通

所在地：大阪府豊中市城山町1-9-1

実習期間：コロナ感染症予防のため本年度実習中止

実習内容：急性期精神医療と精神障害者リハビリテーションシステムを備える病院の概要，地域における精神病院のあり方についての研修の後，病院内（病棟・デイケア）や通所授産施設，グループホーム，福祉工場などで実習（統合失調症圏や気分障害の患者と関わる体験）。終了後，全施設についての質疑応答と，医療機関における臨床心理士の役割についての研修を受ける。

(2) 財団法人復光会垂水病院（単科精神病院）

臨床心理士：高橋 慶子

所在地：兵庫県神戸市西区押部谷町西盛566番地

実習期間：コロナ感染症予防のため本年度実習中止

実習内容：主に中・高年のアルコール・薬物依存症と統合失調症（慢性期）治療が中心の単科精神病院（病棟，外来，デイケア）の概要，各治療プログラムについての説明を受けた後に，病棟内を見学。終了後，プログラム，全施設についての質疑応答と，医療機関における臨床心理士の役割についての研修を受ける。

- (3) 施設名：大阪府衛生会希望の杜（情緒障害児短期治療施設）
臨床心理士：永井 亨
所在地：大阪府高槻市大字奈佐原955
実習期間：2020年7月8日 13：00～17：00
実習者数：12名（大学院1年）
実習内容：大学院1年の春学期に、全員での施設見学および、カルテを介して被虐待児を含めた情緒障害児についての説明を受ける。
- (4) 茨木市児童発達支援事業所「すくすく親子教室」
臨床心理士：畠山 直子
所在地：大阪府茨木市春日3丁目13番5号
期 間：2020年6月19日 14：30～17：00 および別日程で 9：00～17：00
実習者数：12名（大学院1年）
実習内容：全員での事前研修として、施設の概要と療育についての説明を受ける。その後、6月～9月の期間に1名ずつが1日実習として9：00～17：00の間、療育グループである「すくすく親子教室」に、臨床心理士の指導を受けながらスタッフの一員として参加した。
- (5) 実習施設名：桃花塾（知的障害児・者施設、知的障害者更生施設）
臨床心理士：三好 幸弘
所在地：大阪府富田林市大字喜志206
期 間：今年度はコロナ感染症の影響で実習中止
実習内容：知的障害児・者およびその更生施設の入所者（13～50才代の重度精神発達遅滞。自閉症も含む）の入所児・者を対象にしたグループ活動に分かれて参加。その後、活動についてのグループ・スーパービジョンを施設職員（臨床心理士）より実施。また、施設活動や施設設備、臨床心理部の活動や役割などについての説明を受ける。
- (6) 実習施設名：京都工場保健会御池メンタルサポートセンター
臨床心理士：水本 正志
所在地：京都府京都市中京区一之船入町384ヤサカ河原町ビル
期 間：2020年10月16日 13：00～17：00（キャンパスプラザ京都にて実施）
実習者数：12名（大学院1年）
実習内容：産業領域の心理士の仕事についてのガイダンス（実習施設業務説明を含む）、企業におけるメンタルヘルス研修（一次、二次、三次予防、産業メンタルヘルスケア等）、産業領域での心理士の仕事と実際について、体験を通して学習する。また、保健師、産業医より直接専門業務についてのガイダンスを受け、業務連携の実際についても併せて学ぶ。

1. 心の相談室活動報告（2019年4月～2020年3月）

(7) 実習施設名：大阪少年鑑別所

法務技官：中島 靖典・森田 陽子

所在地：大阪府堺市堺区田出井町8-30

期間：2020年11月10日 13:00～17:00

実習者数：12名（大学院1年，2年）

実習内容：職員による司法・犯罪領域の心理職の仕事についてのガイダンス（実習施設業務説明を含む）を通して，司法・犯罪領域での心理職の仕事の実際を学習する。また他職種との連携などの実際についても併せて学ぶ。

(8) 実習施設名：浪速少年院

法務教官：北永 喬・田中 哲司

所在地：大阪府茨木市郡山1-10-17

実習者数：今年度はコロナ感染症の影響で実習中止